

「花火大会観覧でのご注意」

浜名湖の制限水域内では、円ハンドル・モーターボート及び水上オートバイの夜間航行は条例により禁止されています。

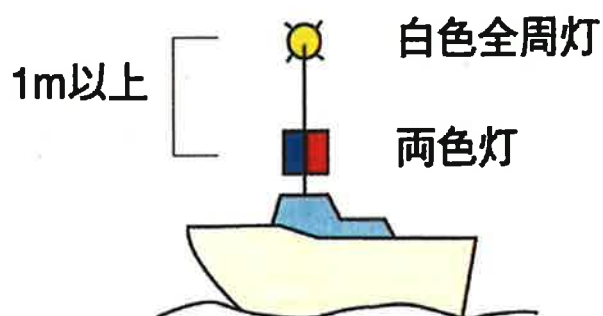
浜名湖の制限水域以外での航行ルール

○ 夜間航行時の灯火表示義務

夜間（日没から日出までの間）は、海上衝突防止法により船舶の灯火表示が義務付けられています。

1 夜間航行中の灯火

- ① 全長 12m 未満の船＝白色全周灯+両色灯



- ② 全長 7m 未満で最大速力 7ノット以下の船＝白色全周灯



2 夜間錨泊中の灯火＝白色全周灯

3 音響信号機器＝笛（ホイッスル）等の装備